

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6494979号  
(P6494979)

(45) 発行日 平成31年4月3日(2019.4.3)

(24) 登録日 平成31年3月15日(2019.3.15)

(51) Int. Cl.		F 1			
<b>B 6 2 B</b>	<b>9/10</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>B 6 2 B</b>	<b>9/10</b>	<b>Z</b>
<b>B 6 2 B</b>	<b>7/08</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>B 6 2 B</b>	<b>7/08</b>	

請求項の数 7 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2014-224363 (P2014-224363)	(73) 特許権者	391003912 コンビ株式会社 東京都台東区元浅草2丁目6番7号
(22) 出願日	平成26年11月4日(2014.11.4)	(74) 代理人	100091982 弁理士 永井 浩之
(65) 公開番号	特開2016-88257 (P2016-88257A)	(74) 代理人	100117787 弁理士 勝沼 宏仁
(43) 公開日	平成28年5月23日(2016.5.23)	(74) 代理人	100127465 弁理士 堀田 幸裕
審査請求日	平成29年9月6日(2017.9.6)	(74) 代理人	100176603 弁理士 久野 允史
		(72) 発明者	橋 裕一朗 埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番 18号 コンビ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乳母車

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

展開状態から折り畳み状態へ折り畳み可能な乳母車であって、  
 本体フレームと、  
前記本体フレームに揺動可能な一对の延出部分と、前記一对の延出部分を連結する連結部分と、を有するハンドルと、  
 座部及び前記座部に接続された背当部を有するシートと、  
 前記本体フレームに取り付けられ、前記シートを支持するシート支持体と、  
 を備え、  
 前記シート支持体は、前記座部を支持する座面支持体と、前記背当部を支持する背当支持体と、を有し、  
 前記座面支持体に、持ち手が取り付けられ、  
折り畳み状態において、前記持ち手は、前記ハンドルの前記連結部分よりも下方に位置し、  
展開状態にある乳母車を上方から観察したときに、前記持ち手は、前記シートの前記座部に重なっている、乳母車。

【請求項2】

前記持ち手は、折り畳み状態において前記座面支持体から上方に突出する、請求項1に記載の乳母車。

【請求項3】

10

20

当該乳母車を展開状態から折り畳み状態へ折り畳むときに、前記座面支持体は、その前方部分が上方に持ち上がるように回転するようになっていて、

前記座面支持体の前方部分に、前記持ち手が取り付けられている、請求項 1 または 2 に記載の乳母車。

【請求項 4】

前記座面支持体は、幅方向に対向する一对の側枠と、前記一对の側枠を前方で接続する前枠と、を有し、

前記持ち手は、前記前枠に保持されている、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乳母車。

【請求項 5】

前記持ち手は、幅方向に間隔を空けて前記座面支持体に取り付けられた一对の基端部分と、前記一对の基端部分に掛け渡された本体部分と、を含む、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の乳母車。

【請求項 6】

前記本体部分は、柔軟性をもつベルト状の部材からなる、請求項 5 に記載の乳母車。

【請求項 7】

前記本体部分は、前記基端部分に枢着されている、請求項 5 に記載の乳母車。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、折り畳み式の乳母車に係り、とりわけ持ち運びが容易な乳母車に関する。

【背景技術】

【0002】

広く普及している乳母車のほとんどは、折り畳み可能に構成されている。例えば特許文献 1 に開示された乳母車では、側面視において前脚とハンドルとが接近するように折り畳むことが可能となっている。折り畳まれた乳母車は、前後方向における大きさをコンパクトにすることができ、持ち運びに適する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2011-063097 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

図 10 に、従来の折り畳み状態にある乳母車 500 を持ち上げるようすを示す。通常、折り畳まれた乳母車 500 を持ち運ぶ際には、ハンドル 520 に一方の腕をくぐらせて持ち上げると共に、残りの腕で赤ちゃんを抱き抱える。しかしながら、腕をくぐらせる位置はハンドル 520 のうちでも相対的に高い位置となるため、ハンドル 520 に一方の腕をくぐらせて持ち上げる場合、乳母車 500 を浮かせることは困難である。このため、大きな段差を乗り越えたり急な階段を昇降する際には、乳母車 500 を高く持ち上げるために、保護者は負担となる姿勢を強いられる。

【0005】

その上、ハンドル 520 は、本体フレーム 510 に固定されてはいるものの多少のがたつきをもっている。ハンドル 520 のがたつきは、乳母車 500 を持ち上げ難くする。

【0006】

本発明は、このような点を考慮してなされたものであり、持ち運びが容易な折り畳み式の乳母車を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明による乳母車は、展開状態から折り畳み状態へ折り畳み可能な乳母車であって、

10

20

30

40

50

本体フレームと、座部及び前記座部に接続された背当部を有するシートと、前記本体フレームに取り付けられ、前記シートを支持するシート支持体と、を備え、前記シート支持体は、前記座部を支持する座面支持体と、前記背当部を支持する背当支持体と、を有し、前記座面支持体に、持ち手が取り付けられている。

【0008】

本発明による乳母車において、前記持ち手は、折り畳み状態において前記座面支持体から上方に突出していてもよい。

【0009】

本発明による乳母車において、当該乳母車を展開状態から折り畳み状態に折り畳むときに、前記座面支持体は、その前方部分が上方に持ち上がるように回動するようになっていて、前記座面支持体の前方部分に、前記持ち手が取り付けられていてもよい。

10

【0010】

本発明による乳母車において、前記座面支持体は、幅方向に対向する一对の側枠と、前記一对の側枠を前方で接続する前枠と、を有し、前記持ち手は、前記前枠に保持されていてもよい。

【0011】

本発明による乳母車において、前記持ち手は、幅方向に間隔を空けて前記座面支持体に取り付けられた一对の基端部分と、前記一对の基端部分に掛け渡された本体部分と、を含んでもよい。

【0012】

本発明による乳母車において、前記本体部分は、柔軟性をもつベルト状の部材からなってもよい。

20

【0013】

本発明による乳母車において、前記本体部分は、前記基端部分に枢着されていてもよい。

【0014】

本発明による乳母車において、展開状態にある乳母車を上方から観察したときに、前記持ち手は、前記シートの前記座部に重なっていてもよい。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、乳母車を折り畳んだ状態において、持ち手がハンドルの手を掛ける部分よりも低い位置に位置するため、乳母車を持ち上げたときに、相当な高さまで乳母車を浮かせることができる。その上、持ち手を握って乳母車を持ち上げる場合、手から座面支持体に加わる力は、乳母車を折り畳む方向に作用し、乳母車の折り畳み状態を安定させる。これらの結果、大きな段差を乗り越える場合や急な階段を昇降する場合であっても、乳母車を楽な姿勢で容易に持ち運ぶことが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の一実施の形態における乳母車の全体構成を示す斜視図。

【図2】図1に示す乳母車をシート及びガードアームを取外した状態で示す斜視図。

40

【図3】ハンドルが対面押し位置に配置された状態で図2に示す乳母車を示す側面図。

【図4】図2に示す乳母車を折り畳み状態にて示す側面図。

【図5】図2に示す乳母車の持ち手を拡大して示す斜視図。

【図6】図5に示す乳母車の持ち手をシートを取り付けた状態で示す斜視図。

【図7】図3に示す折り畳み状態にある乳母車を持ち上げるようすを示す図。

【図8】図5に示す持ち手の一変形例を示す斜視図。

【図9】図8に示す持ち手を回転させた状態を示す斜視図。

【図10】従来の折り畳み状態にある乳母車を持ち上げるようすを示す側面図。

【発明を実施するための形態】

【0017】

50

以下、図面を参照して本発明の一実施の形態について説明する。図1～図7は本発明による乳母車の一実施の形態を説明するための図である。このうち、図1～図4には、乳母車の全体構成が示されている。

【0018】

乳母車1は、広く普及しているように（例えば、特開2013-244942号公報や特開2007-098995号公報）折り畳み可能に構成されており、図1～図3に示された展開状態から図4に示された折り畳み状態へ折り畳むことができる。また、乳母車1は、ハンドル20を乳母車1の本体フレーム10に対して揺動させることにより、図1、2に示す背面押状態と、図3に示す対面押状態と、を切り換え可能になっている。

【0019】

ここで、本明細書中において、乳母車に対する「前」、「後」、「上」、「下」、「前後方向」、及び「上下方向」の用語は、特に指示がない場合、展開状態にある乳母車1に乗車する乳幼児を基準とした「前」、「後」、「上」、「下」、「前後方向」、及び「上下方向」を意味する。さらに詳しくは、乳母車1の「前後方向」とは、図1、2における紙面の左下と右上とを結ぶ方向であって、図3における紙面の左右の方向に相当する。そして、特に指示がない限り、「前」とは、乗車した乳幼児が向く側であり、図1、2における紙面の左下側並びに図3における紙面の左側が乳母車1の前側となる。一方、乳母車1の「上下方向」とは前後方向に直交するとともに接地面に直交する方向である。したがって、接地面が水平面である場合、「上下方向」とは垂直方向をさす。また、「幅方向d1」とは横方向であって、「前後方向」及び「上下方向」のいずれにも直交する方向である。

【0020】

まず、乳母車1の全体構成について図1を参照して説明する。図1に示すように、乳母車1は、乳母車本体2と、乳母車本体2に装着されたシート50と、を有している。乳母車本体2は、本体フレーム10と、本体フレーム10に揺動可能に取り付けられたハンドル20と、により構成される。本体フレーム10は、それぞれ左右に配置された一对の前脚11と、それぞれ左右に配置された一对の後脚12と、それぞれ左右に配置された一对のアームレスト13と、を有している。前脚11の下端及び後脚12の下端には、それぞれ、前輪16及び後輪17が回転可能に支持されている。また、左右のアームレスト13の前方部分の間に、孤状の屈曲可能なガードアーム18が掛け渡されている。

【0021】

前脚11の上端部分は、対応する側（左側または右側）に配置されたアームレスト13の前方部分に回動可能に接続されている。同様に、後脚12の上端部分が、対応する側（左側または右側）に配置されたアームレスト13の前方部分に回動可能に接続されている。

【0022】

また、アームレスト13の後方部分は、リンク部材14及び回動ブラケット15を介して、対応する側（左側または右側）に配置された後脚12の中間部分に接続されている。

【0023】

以上のような構成からなる乳母車本体2の本体フレーム10に対し、ハンドル20が揺動可能に接続されている。図1に示すように、本実施の形態において、ハンドル20は、互いに略平行に延びる略直線状の一对の延出部分21と、一对の延出部分21間を連結する連結部分22と、を含み、全体として略U字状の形状を有している。ハンドル20は、U字の両端部分を対応する側のリンク部材14に回動可能に連結されている。

【0024】

なお、図示された本実施の形態では、幅方向d1に延びる一本の軸部材3が、ハンドル20、リンク部材14及び回動ブラケット15を貫通して、これらを回動可能に保持している。すなわち、ハンドル20のリンク部材14に対する回動軸線は、リンク部材14と回動ブラケット15との回動軸線と一致している。

【0025】

10

20

30

40

50

図2に、シート50及びガードアーム18を取外した状態で乳母車1が示されている。図2に示すように、乳母車本体2は、本体フレーム10に取り付けられたシート支持体30をさらに有している。シート支持体30は、リクライニング可能にシート50を支持する。本実施の形態のシート支持体30は、座面支持体31と、座面支持体31に揺動可能（傾倒可能）に接続された背当支持体32と、を有している。座面支持体31は、乳母車1に乗車した乳幼児の臀部の下方から位置するようになり、背当支持体32は、乳母車1に乗車した乳幼児の背中の背後に位置するようになる。

【0026】

本実施の形態の座面支持体31及び背当支持体32は、全体としてコの字状乃至やや角張った略U字状にそれぞれ形成されている。これらコの字状の座面支持体31とコの字状の背当支持体32とが互いの開放部を向かい合わせるようにして、対応する端部同士が枢着されている。すなわち、背当支持体32は、座面支持体31と接続され、座面支持体31に対して揺動可能となっている。

10

【0027】

とりわけ、座面支持体31は、一对の側枠31aと、一对の側枠31aを前方で接続する前枠31bと、を有している。一对の側枠31aは、幅方向d1に対向し、前後方向に沿って軸状に延びている。一方、前枠31bは、一对の側枠31aの前端の間を幅方向d1に沿って軸状に延びている。一对の側枠31a及び前枠31bは、単一の材料、例えばアルミニウムからなる金属製のパイプを曲げることによって形成された一体物の部品として構成される。

20

【0028】

また、各側枠31aは、その後端においてエンド部材31cに固定されている。エンド部材31cは、側枠31aの端部を覆うキャップ状の部材として、例えば樹脂を用いて形成され得る。一对の側枠31a、前枠31b及びエンド部材31cによって、座面支持体31が構成される。

【0029】

背当支持体32は、コの字状に形成された軸状の背当枠32aと、背当枠32aがなすコの字の端部にそれぞれ取り付けられたエンド部材32bと、を有している。背当枠32aは、単一の材料、例えばアルミニウムからなる金属製のパイプを曲げることによって形成された一体物の部品として構成される。一方、エンド部材32bは、背当枠32aの端部を覆うキャップ状の部材として構成されている。

30

【0030】

図2によく示されているように、リンク部材14及び回動ブラケット15を貫通する前述の軸部材3は、座面支持体31のエンド部材31c及び背当支持体32のエンド部材32bをも貫通している。このようにして、上述したように、背当支持体32が、座面支持体31と接続され、座面支持体31に対して揺動可能となっている。

【0031】

さらに、図2に二点鎖線で示されているように、一对の側枠31a、前枠31b及び背当枠32aに囲まれた部分に、シート50を背面から支持するようになるベースシート33が張設、言い換えると張った状態で保持されている。ベースシート33は、一对の側枠31a、前枠31b及び背当枠32aにその端部を取り付けられている。ベースシート33のうちの、一对の側枠31a及び前枠31bに保持された部分が、座面支持体31の一部を構成し、背当枠32aに保持された部分が背当支持体32の一部を構成する。

40

【0032】

ただし、図示されたシート支持体30は、一例にすぎず、種々の態様が想定され得る。例えば、座面支持体31及び背当支持体32が、軸状のフレーム部材ではなく、板状のプレート部材にて構成されていてもよい。

【0033】

このようなシート支持体30に対して、座部51及び背当部52を有したシート50が装着されている。図1から理解されるように、シート50の座部51は、シート支持体3

50

0の座面支持体31によって支持され、乳母車1に乗車する乳幼児の臀部を主として支持する。一方、背当部52は、背当支持体32によって支持され、乳幼児の背中に対面する位置に配置される。シート50は柔軟性をもつため、乳母車1のリクライニング動作や折り畳み動作に伴い、座部51及び背当部52を互いに対して接離させることが可能である。

【0034】

以上のような全体構成を有した乳母車1は、以下のようにして、各構成部材を互いに回動させることにより、折り畳むことができる。図3に、展開状態にある乳母車1の側面図を示し、図4に、乳母車1を折り畳んだ状態を示す。

【0035】

図2に示す展開状態において、ハンドル20がリンク部材14に対して固定されると共に、回動ブラケット15もリンク部材14に対して固定されている。これにより、乳母車1の展開状態が維持され、乳母車1を安定して走行させることができる。乳母車1を折り畳む際には、リンク部材14と回動ブラケット15とのロックを解除し、後方位置に配置されたハンドル20をいったん後上方に引き上げ、その後、下方に押し下げる。ハンドル20の動作に伴い、リンク部材14及び回動ブラケット15が後脚12から離間し、回動ブラケット15は、後脚12に対し図3において時計回り方向に回動する。また、この動作にともなって、アームレスト13及び座面支持体31はリンク部材14に対し図3において時計回り方向に回動する。換言すれば、アームレスト13及び座面支持体31は、その前方部分が上方に持ち上がるように回動する。

【0036】

図4に示すように、このような操作により、側面視においてハンドル20と前脚11とが略平行に配置されるとともにハンドル20の配置位置が下げられ、乳母車1を折り畳むことができる。図4の折り畳まれた状態では、乳母車1の前後方向及び上下方向に沿った寸法を小型化することができる。なお、乳母車1を折り畳み状態から展開するには、上述した折り畳み操作と逆の手順を踏めばよい。

【0037】

さて、乳母車1を持ち運ぶ際には、乳母車1を折り畳んでコンパクトにした状態で持ち運ぶのが都合がよい。従来のように、ハンドル20の連結部分22に一方の腕を掛けて持ち運ぶ場合、連結部分22の高さやハンドル20のがたつきのせいで、乳母車1を容易に持ち上げることができない。そこで、本実施の形態の乳母車1には、座面支持体31の前方部分に持ち手60が設けられている。

【0038】

図5に、シート50を取外した状態で持ち手60を拡大して示す。図5に示すように、持ち手60は、座面支持体31に保持されている。とりわけ、図5に示す乳母車1の展開状態では、持ち手60は、座面支持体31から前方に突出している。

【0039】

図5に示す持ち手60は、幅方向d1に間隔を空けて座面支持体31に取り付けられた一対の基端部分61と、一対の基端部分61の間に掛け渡された本体部分62と、を含んでいる。このうち、各基端部分61は、筒状に形成されており、各基端部分61内に座面支持体31の前枠31bが挿入されている。前枠31bが筒状の基端部分61内を貫通することで持ち手60を保持している。ただし、各基端部分61は、前枠31bに固定されておらず、当該前枠31bに沿って多少位置をずらすことが可能である。

【0040】

とりわけ、図5に示す例では、前枠31bを挿入された一対の基端部分61の間に、ベースシート33の前枠31bに保持された部分33aが位置している。この場合、各基端部分61が、ベースシート33の前枠31bに保持された部分33aと、側枠31aと、の間でその移動範囲を規制されることになる。このため、各基端部分61の位置が安定し持ち手60を握りやすくなる。

【0041】

10

20

30

40

50

本体部分 6 2 は、帯状の形状をもち、一对の基端部分 6 1 の間をコの字状に延びている。図 5 に示す乳母車 1 の展開状態において、本体部分 6 2 は、座面支持体 3 1 の前枠 3 1 b よりも前方に位置し、当該前枠 3 1 b との間に手を挿入するための空間を形成している。

【 0 0 4 2 】

図 6 に、シート 5 0 を取り付けられた状態で持ち手 6 0 を拡大して示す。図 6 から理解されるように、展開状態にある乳母車 1 を上方から観察したときに、持ち手 6 0 は、シート 5 0 の座部 5 1 に重なる位置に位置している。すなわち、乳母車 1 の展開状態において、持ち手 6 0 は、シート 5 0 によって隠れる位置に位置している。

【 0 0 4 3 】

図 5 及び図 6 に示す持ち手 6 0 をなす基端部分 6 1 及び本体部分 6 2 は、柔軟性をもち材料にて構成されている。一例として、基端部分 6 1 及び本体部分 6 2 は、天然の素材や合成繊維の素材からなるベルト状の部材からなってもよい。

【 0 0 4 4 】

また、持ち手 6 0 の寸法の一例について言及すれば、持ち手 6 0 をなすベルト材の幅  $W_1$  は、例えば 15 mm ~ 60 mm 程度に設定される。持ち手 6 0 の握り易さを考慮すると、持ち手 6 0 の幅方向  $d_1$  における長さ  $L_1$  は、例えば座面支持体 3 1 の幅方向  $d_1$  における長さ  $L_2$  の 0.5 倍 ~ 0.9 倍程度、具体的な値としては 50 mm ~ 300 mm 程度に設定される。また、持ち手 6 0 への手の挿入し易さを考慮すると、持ち手 6 0 を引き伸ばした状態において、本体部分 6 2 が前枠 3 1 b から離間する距離  $D_1$  は、例えば 30 mm ~ 100 mm 程度に設定される。

【 0 0 4 5 】

次に、以上のような構成からなる持ち手 6 0 の使用方法について図 7 を参照して説明する。図 7 は、折り畳み状態にある乳母車 1 を持ち上げるようすを示す側面図である。

【 0 0 4 6 】

図 7 に示す折り畳み状態において、持ち手 6 0 は、シート 5 0 の座部 5 1 から露出すると共に、座面支持体 3 1 から上方に突出している。また、図 7 に示す折り畳み状態において、持ち手 6 0 は、ハンドル 2 0 の連結部分 2 2 及びガードアーム 1 8 よりも下方に位置している。

【 0 0 4 7 】

図 7 に示すように、まず、乳母車 1 を利用者の横に配置して、乳母車 1 の後脚 1 2 側つまり背面側を利用者に向ける。そして、乳母車 1 とは反対側となる腕で乳幼児を抱き抱える。次に、ハンドル 2 0 の連結部分 2 2 を利用者の脇の間に挿入するようにして、持ち手 6 0 に手を近づける。続いて、乳母車 1 を脇の下に抱えるようにして膝を折り曲げ、持ち手 6 0 を握る。

【 0 0 4 8 】

その後、曲げた膝を伸ばすと共に、乳母車 1 を持ち上げる。このとき、持ち手 6 0 は、ハンドル 2 0 の連結部分 2 2 及びガードアーム 1 8 よりも低い位置に位置するため、乳母車 1 を持ち上げたときに、相当な高さまで乳母車 1 を容易に浮かせることができる。

【 0 0 4 9 】

その上、図 7 から理解されるように、乳母車 1 を持ち上げるときに、持ち手 6 0 を引上げる力は、乳母車 1 の上方且つ後方に向かう方向の力となる。この持ち手 6 0 を引上げる力は、図 7 に示す矢印 Y 方向（図 3 に示す方向と一致）からみたときに、座面支持体 3 1 を時計回りに回転させるように作用する。上述のように、座面支持体 3 1 を時計回り方向に回転させる力は、乳母車 1 を折り畳む方向に作用する。すなわち、持ち手 6 0 を握って乳母車 1 を持ち上げる場合、手から座面支持体 3 1 に加わる力が乳母車 1 を折り畳む方向に作用するため、乳母車 1 の折り畳み状態を安定させることができる。この結果、乳母車 1 を容易に持ち上げることが可能となる。

【 0 0 5 0 】

以上のように、本実施の形態によれば、座面支持体 3 1 に持ち手 6 0 が取り付けられて

10

20

30

40

50

いる。このような形態によれば、乳母車1を折り畳んだ状態において、持ち手60がハンドル20の連結部分22よりも低い位置に位置するため、乳母車1を持ち上げたときに、相当な高さまで乳母車1を浮かせることができる。その上、持ち手60を握って乳母車1を持ち上げる場合、手から座面支持体31に加わる力は、乳母車1を折り畳む方向に作用し、乳母車1の折り畳み状態を安定させる。これらの結果、大きな段差を乗り越える場合や急な階段を昇降する場合であっても、乳母車1を楽な姿勢で容易に持ち運ぶことが可能となる。

【0051】

また、本実施の形態によれば、持ち手60は、折り畳み状態において座面支持体31から上方に突出する。この場合、乳母車1を持ち上げるときに、持ち手60を握り易い。

10

【0052】

また、本実施の形態によれば、座面支持体31は、幅方向d1に対向する一对の側枠31aと、一对の側枠31aを前方で接続する前枠31bと、を有し、持ち手60は、前枠31bに保持されている。この場合、乳母車1の幅方向d1においてバランスのよい位置で、持ち手60を座面支持体31に取り付けることができる。結果として、乳母車1をバランスよく持ち上げることに寄与する。

【0053】

また、本実施の形態によれば、持ち手60は、幅方向d1に間隔を空けて座面支持体31に取り付けられた一对の基端部分61と、一对の基端部分61に掛け渡された本体部分62と、を含む。この場合、本体部分62が安定した状態で一对の基端部分61に保持されることから、乳母車1を持ち上げるときに、持ち手60に力を加え易い。

20

【0054】

また、本実施の形態によれば、折り畳み状態において、持ち手60は、ガードアーム18よりも下方に位置している。この場合、持ち手60の高さ方向の位置が一層手の掛け易い位置となる。

【0055】

また、本実施の形態によれば、展開状態にある乳母車1を上方から観察したときに、持ち手60は、シート50の座部51に重なっている。この場合、乳母車1の展開状態において、持ち手60をシート50で隠すことができるため、持ち手60がシート50からはみ出すことによる不具合を防止することができる。また、外観の面でも優れる。

30

【0056】

また、本実施の形態によれば、本体部分62は、柔軟性をもつベルト状の部材からなる。この場合、持ち手60を軽量且つ丈夫に構成することに寄与する。

【0057】

なお、持ち手60は、本体部分62が帯状のベルト材からなる例に限定されない。図8及び図9に、持ち手60の他の例を示す。図8及び図9に示す例でも、持ち手60は、幅方向d1に間隔を空けて座面支持体31に取り付けられた一对の基端部分61と、一对の基端部分61に掛け渡された本体部分62と、を含んでいる。各基端部分61は、座面支持体31の前枠31bに固定され、本体部分62がピン63を介して基端部分61に枢着されている。

40

【0058】

乳母車1を持ち運ぶときには、図8に示す使用状態まで持ち手60を回転させて、持ち手60を利用することになる。図8に示す使用状態において、本体部分62は、座面支持体31の前枠31bよりも前方に突出する。

【0059】

これに対して、持ち手60を使用しないときには、図9に示す収納状態まで持ち手60を回転させて、持ち手60を座面支持体31の下に収納する。図9に示す収納状態において、本体部分62は、座面支持体31の下側に位置するまで折り畳まれる。

【0060】

このように、本体部分62を基端部分61に対して回転させることで、使用状態におい

50



て本体部分 6 2 を持ち易くする一方で、持ち手 6 0 を使用しないときには持ち手 6 0 を座面支持体 3 1 の下に収納することができる。この結果、持ち手 6 0 の利便性が向上する。

【符号の説明】

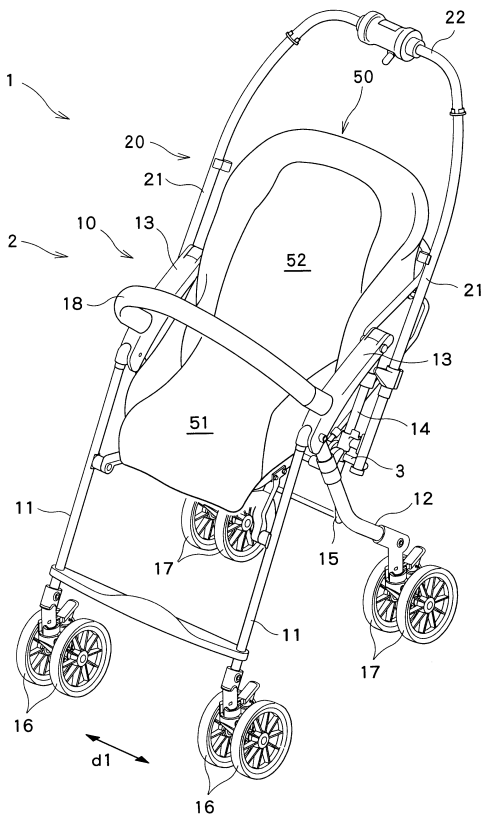
【 0 0 6 1 】

- 1 乳母車
- 1 0 本体フレーム
- 1 8 ガードアーム
- 2 0 ハンドル
- 2 2 操作部分
- 3 0 シート支持体
- 3 1 座面支持体
- 3 1 a 側枠
- 3 1 b 前枠
- 3 2 背当支持体
- 5 0 シート
- 5 1 座部
- 5 2 背当部
- 6 0 持ち手
- 6 1 基端部分
- 6 2 本体部分
- d 1 幅方向

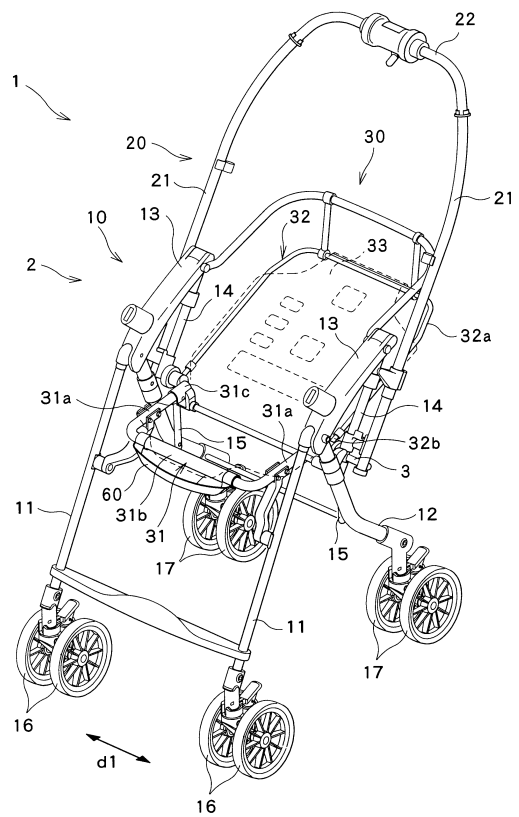
10

20

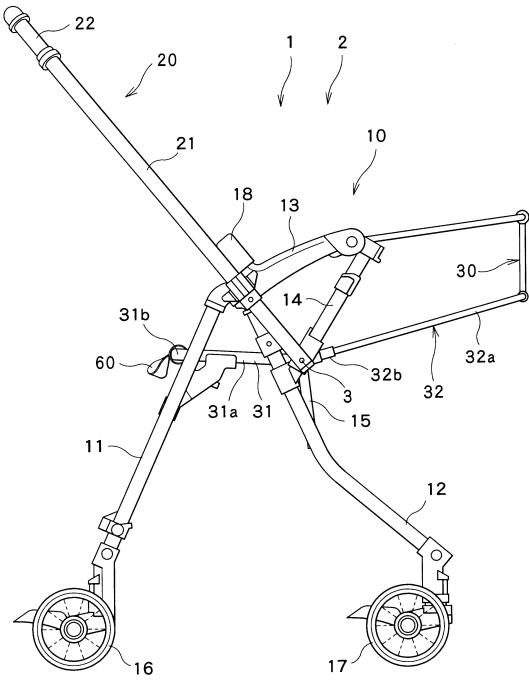
【 図 1 】



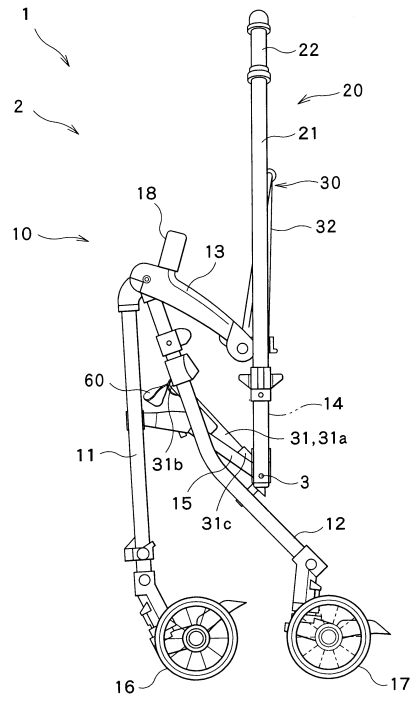
【 図 2 】



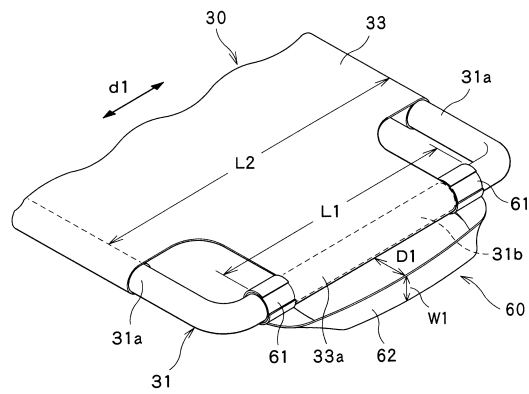
【図3】



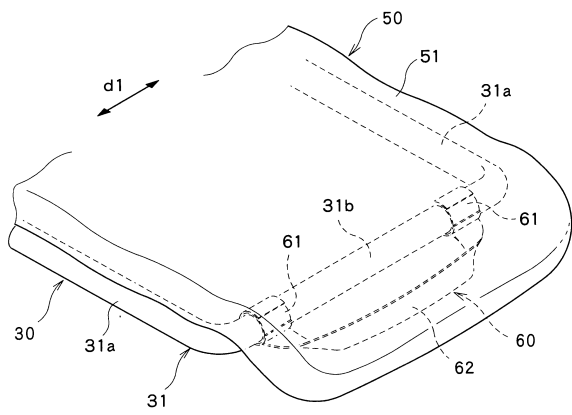
【図4】



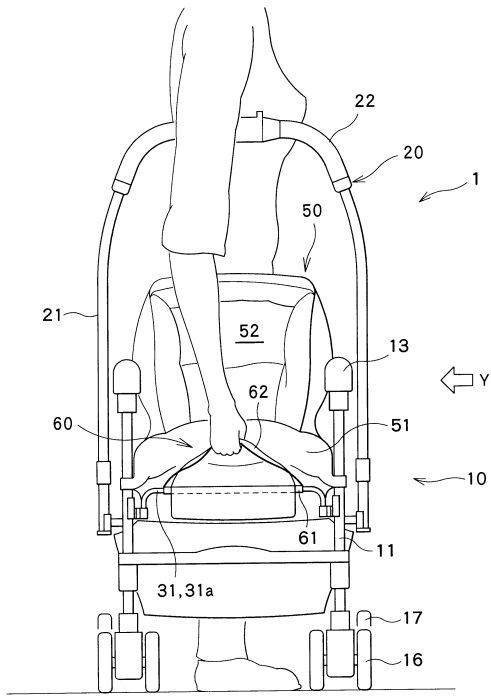
【図5】



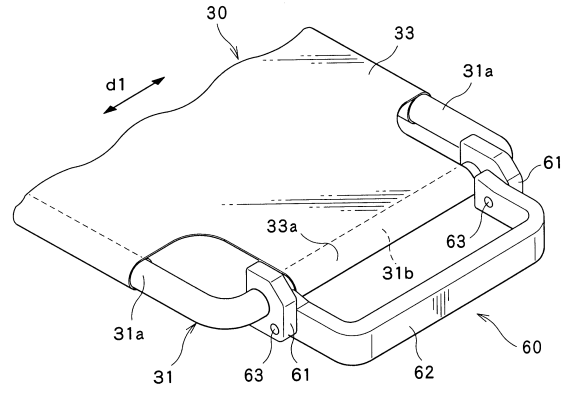
【図6】



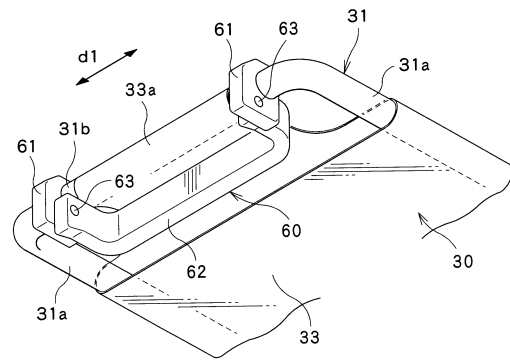
【図7】



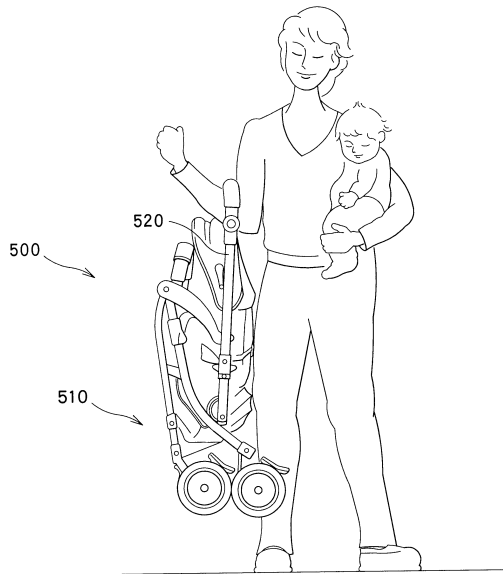
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 近 藤 潤

埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番18号 コンビ株式会社内

審査官 梶本 直樹

(56)参考文献 実公昭18-002141(JP, Y1)

特開2007-099000(JP, A)

米国特許出願公開第2014/0064829(US, A1)

米国特許第04763911(US, A)

特開2013-244942(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B62B 7/06 - 7/10

9/10 - 9/14